

20210416_部整技管_通知_5年

国部整技管第11号
令和3年4月16日

本局各部各課（室）長 殿
事務所長（管理所長、センター長） 殿

中部地方整備局長
(公印省略)

請負工事成績評定要領の運用の一部改正について（通知）

標記について、令和3年3月31日付け国官技第359号で、大臣官房技術審議官から別紙のとおり通知があつたので通知する。

なお、この通知は令和3年4月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。

問い合わせ先

企画部 技術検査官
技術管理課 検査係 【M85-3296】

国官技第359号
令和3年3月31日

各地方整備局長 殿
北海道開発局長 殿
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省大臣官房技術審議官

請負工事成績評定要領の運用の一部改正について

「請負工事成績評定要領の運用について」（平成13年3月30日付け国官技第93号）を下記のとおり一部改正することとしたので通知する。

記

(1)

第2第一号に規定する別添1「地方整備局工事成績評定実施要領」内「施工プロセス」のチェックリスト（案）の別紙－5①、別紙－5②、別紙－5③を別添に改める。

(2)

第2第一号に規定する別添1「地方整備局工事成績評定実施要領」内「工事書類一覧表」の別紙－6を別添に改める。

(3)

第2第一号に規定する別添1「地方整備局工事成績評定実施要領」内「施工プロセス」のチェックリスト（案）の別紙－5①、別紙－5②、別紙－5③を別添に改める。

(2)

第3第一号に規定する別記様式第3「工事成績評定表」を別添に改める。

(3)

第5を次のように改める。

この通知は、令和3年4月1日以降に入札公告を行う工事について適用する。

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である							
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : 	<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 90%以上 ····· a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%以上 90%未満 ··· b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%未満 ····· c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が 80%以上 90%未満 ··· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。												
評価値が 80%以上 90%未満 ··· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。												
評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()												
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。												
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<p>a 適切である</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。 <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】※特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事前協議を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 90%以上 ····· a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%以上 90%未満 ··· b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%未満 ····· c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が 80%以上 90%未満 ··· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。												
評価値が 80%以上 90%未満 ··· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。												
評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()												
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。												

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	細別	a	b	c	d	e								
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である								
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、事前協議に基づき、過不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業（作業手順や確認方法等）を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 												
		<p>●判断基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">評価値が 90%以上</td> <td style="width: 30%;">a</td> <td style="width: 40%;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </td> </tr> <tr> <td>評価値が 80%以上 90%未満</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が 80%未満</td> <td>c</td> <td></td> </tr> </table>				評価値が 90%以上	a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	評価値が 80%以上 90%未満	b		評価値が 80%未満	c	
評価値が 90%以上	a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。												
評価値が 80%以上 90%未満	b													
評価値が 80%未満	c													
	II. 工程管理	a	b	c	d	e								
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である								
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 												
		<p>●判断基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">評価値が 90%以上</td> <td style="width: 30%;">a</td> <td style="width: 40%;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </td> </tr> <tr> <td>評価値が 80%以上 90%未満</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が 80%未満</td> <td>c</td> <td></td> </tr> </table>				評価値が 90%以上	a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	評価値が 80%以上 90%未満	b		評価値が 80%未満	c	
評価値が 90%以上	a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。												
評価値が 80%以上 90%未満	b													
評価値が 80%未満	c													

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である				
	III. 安全対策	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 90%以上 ····· a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%以上 90%未満 ··· b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%未満 ····· c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が 80%以上 90%未満 ··· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。									
評価値が 80%以上 90%未満 ··· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。									
評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									
	IV. 対外関係	<p>a 適切である</p> <p>b ほぼ適切である</p> <p>c 他の評価に該当しない</p> <p>d やや不適切である</p> <p>e 不適切である</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 90%以上 ····· a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%以上 90%未満 ··· b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%未満 ····· c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が 80%以上 90%未満 ··· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。									
評価値が 80%以上 90%未満 ··· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。									
評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	a	b	c	d	e				
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。				
	<p>※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 </div>								
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切である</td> <td>ほぼ適切である</td> <td>他の評価に該当しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督職員等が臨場した箇所は除く) <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上 ······ a 評価値が60%以上 80%未満 ····· b 評価値が60%未満 ····· c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	a	b	c	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
a	b	c							
適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない							

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

●評価対象項目

- 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。
- 機器等の測定（試験）結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表に記録され、適切に管理している。
- 不可視部分の出来形を写真撮影している。（監督職員等が臨場した箇所は除く）
- 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。
- 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。
- 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。
- 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。
- 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。
- 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。
- 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 社内の管理基準に基づき管理している。
- 設計図書に定められている予備品等に不足が無い。
- 高温部等の危険個所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策がなされている。
- その他 理由 :

●判断基準

- 評価値が 80%以上 ····· a
 評価値が 60%以上 80%未満 ····· b
 評価値が 60%未満 ····· c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
 - ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 - ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
 - ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	a	b	c	d	e								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする </div>	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。								
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切である</td> <td>ほぼ適切である</td> <td>他の評価に該当しない</td> <td> <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 </td> <td> <input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成している。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすくしている。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上・・・・・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・・b 評価値が60%未満・・・・・・・c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　%）=該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	a	b	c	d	e	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
a	b	c	d	e									
適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。									

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。 <input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____	●判断基準 評価値が 80%以上 ····· a 評価値が 60%以上 80%未満 ····· b 評価値が 60%未満 ····· c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
維持・修繕工事	※上記欄によらず、当該欄で評価	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第 17 条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

※該当項目が 6 項目以上 ··· a
※該当項目が 4 項目以上 ··· b
※該当項目が 3 項目以下 ··· c

注 記載の 4 項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
ただし、評価対象項目は最大 8 項目とする。

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの何れかの段階で ICT を活用した工事(電子納品のみは除く) ※本項目は 1 点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階で ICT を活用した工事。 ※本項目は 2 点の加点とする。 <p>※ICT 活用による加点は最大 2 点の加点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【新技術活用】</p> <p>「新技術活用」においては、以下の 5 項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大 3 点の加点とする。</p> <p>以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表、新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は 3 点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は 2 点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。※本項目は 1 点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS 登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は 2 点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS 登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は 1 点の加点とする。 <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大 3 点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大 3 点の加点とする。</p> <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PC ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針等に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は 2 点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。 <p>記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)</p> <p>評点： _____ 点</p> <p>【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的な内容を記載</p>

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において 1 つれ点が付されれば 1、2、3 点で評価し、最大 7 点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1 項目 1 点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてよい。

※4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

考查項目別運用表

(総括技術評価官)

考査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 現場閉所による週休2日（4週8休以上）に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。 <input type="checkbox"/> その他 理由：_____ <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				
	III. 安全対策	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他 理由：_____ <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

考查項目別運用表

(総括技術評価官)

考査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>I構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 <input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 <input type="checkbox"/> 3.その他 理由: _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p>	<p>(1.について) 切土の土工量: 20万m³以上、盛土の土工量: 15万m³以上、護岸・築堤の平均高さ: 10m以上、トンネル(シールド)の直径: 8m以上、ダム用水門の設計水深: 25m以上、樋門又は樋管の内空断面積: 15m²以上、揚排水機場の吐出管径: 2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長: 25m以上、堰又は水門の径間数: 3径間以上、堰又は水門の扉体面積: 50m²/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ: 20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積: 100m²以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積: 300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深: 10m以上、地滑り防止工: 幅 100m以上かつ法長 150m以上、浚渫工の浚渫土量: 100万m³以上、流路工の計画高水流量: 500m³以上、砂防ダムの堤高: 15m以上、ダムの堤高: 150m以上、転流トンネルの流下能力: 400m³/s以上、橋梁下部工の高さ: 30m以上、橋梁上部工の最大支間長: 100m以上</p> <p>(2.について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。</p> <p>(3.について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p>
	II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p>II都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7.現道上で交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8.事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 9.施工箇所が広範囲にわたる工事 <input type="checkbox"/> 10.その他 理由: _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	<p>(4.について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>(5.について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(6.について) ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。</p> <p>(7.について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p>(8.について) ・事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の完成が求められる工事</p> <p>(9.について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p>(10.について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>
	III. 厳しい自然・地盤条件等への対応	<p>III厳しい自然・地盤条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13.被災箇所の位置や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15.維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事 <input type="checkbox"/> 16.その他 理由: _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p>	<p>(11.について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</p> <p>(12.について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p> <p>(13.について) ・被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p>(14.について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</p> <p>(15.について) ・維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事</p> <p>(16.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p>
	IV. 長期工事における安全確保への対応	<p>IV長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 17.12ヶ月を越える工期で、事故がなく完成した工事(全部一時中止期間は除く) <input type="checkbox"/> 18.その他()</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	
評価		評点: _____ 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 評価にあたっては、主任監督職員等の意見も参考に評価する。

考查項目別運用表

(総括技術評価官)

考査項目	細別	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> その他 <u>理由 :</u>	●判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。			

考查項目別運用表

(総括技術評価官)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表					
	措置内容	著しく不適切		やや不適切、不適切		点数
点数		回数	点数	回数		
7. 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	-20点		-10点		
	<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点		-8点		
	<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点		-7点		
	<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点		-5点		
	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	-8点		-4点		
	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	-5点		-3点		
	<input type="checkbox"/> 7.重複措置の必要が生じた場合					
	<input type="checkbox"/> 8.事故発生後一定期間事故がなかった場合の軽減					
	総合評価等による減点					
	<input type="checkbox"/> 9.その他〔理由:]]					合計
	<input type="checkbox"/> 10.項目該当なし					

① 本考查項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。
 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。
 ④ 総合評価落札方式における技術提案等が、受注者の責により履行されなかつた場合は、9. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業会員等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 15.受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。（措置内容については、指名停止等の区分による）

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合（工期や数量等の軽微な変更は除く）は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、ISO9001又は品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事関係書類を事前協議に基づき過不足なく作成していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業を、作業手順書やチェックリストにより適切に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上………a 評価値が80%以上90%未満………b 評価値が80%未満………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		

考查項目別運用表

(技 術 檢 查 官)

考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督職員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/> 				<p>① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>		
	※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	a	a'	b	b'	c	d	e
	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督職員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/> 				<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	
	<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・a, 評価値が70%以上80%未満・・・・b 評価値が60%以上70%未満・・・・b, 評価値が60%未満・・・・c</p>				<p>① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評定対象項目数を母数として計算した比率(%)を算出し評価する。 ③ 評定値(%) = 評定対象項目数() / 評定対象項目数() ④ なお、削除後の評定対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

考查項目別運用表

(技 術 檢 查 官)

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリート 構造物工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> 理由: 	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				
II. 品質								
土工事 (切土、盛土、 堤防等工事)		<p>a</p> <p>a'</p> <p>b</p> <p>b'</p> <p>c</p>						
		<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> 理由: 	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評 価 値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	50%以下	80%以下	80%を超える	
		a	a'	b	b
		a'	b	b'	b'
		b	b'	c	c
		b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評 価 値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	50%以下	80%以下	80%を超える	
		a	a'	b	b
		a'	b	b'	b'
		b	b'	c	c
		b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考查項目別運用表

(技 術 檢 查 官)

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	砂防構造物工事 及び 地すべり防止工事 (集水井工事を含む)	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質を、適切に管理していることを確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: 	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>					
							<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	

●判断基準

評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: 							

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 評価項目数() / 評価対象項目数()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

		●判断基準			ばらつきで判断不可能
		ばらつきで判断可能	50%以下	80%以下	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>】</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土壤試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>】</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>】</p> <p>【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>】</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	
評価値		50%以下	80%以下	80%を超える		
		90%以上	a	a'	b	b
		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
		60%以上75%未満	b	b'	c	c
		60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
3. 出来形 及び 出来ばえ	基礎工事及び 地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																		
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【杭関係（コンクリート・鋼管・钢管井筒、場所打、深礪等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> 理由 : 					<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 () % = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																			
		<p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> 理由 : 					<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
海岸工事		a	a'	b	b'	c	d	e																																		
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																		
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> 理由 : 					<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 () % = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																			
		<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	コンクリート橋 上部工事 (PC及びRCを 対象)	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質を、適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 <u>理由:</u>) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b	b'																												
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
	60%未満	b'	c	c	c																												

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

考查項目別運用表

(技 術 檢 查 官)

考查項目別運用表

(技 術 檢 查 官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ	植栽工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 				<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>		<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																														
II. 品質						<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																
		<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
						<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																
防護柵（網）・ 標識・区画線等 設置工事		a	a'	b	b'	c	d	e																														
		<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式（常温式）区画線に使用するシナの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 				<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>		<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																														
		<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形 及び 出来ばえ	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－4 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																									
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> <p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: 100px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">評 価 値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																												
		50%以下	80%以下	80%を超える																													
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																												
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
	60%未満	b'	c	c	c																												

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	維持工事 (清掃工、除草工、 付属物工、除雪、応 急処理等)	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上……… a</p> <p>※ 該当項目が5項目……… a'</p> <p>※ 該当項目が4項目……… b</p> <p>※ 該当項目が3項目……… b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下……… c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				
	修繕工事 (橋脚補強、耐震補 強、落橋防止等)	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上……… a</p> <p>※ 該当項目が5項目……… a'</p> <p>※ 該当項目が4項目……… b</p> <p>※ 該当項目が3項目……… b'</p> <p>※ 該当項目が2項目以下……… c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書とのおり確保され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書とのおり配置され、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書とのおり敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 [理由 :] <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 評価値が 90%以上 ······ a ※ 評価値が 80%以上 90%未満 ····· a' ※ 評価値が 70%以上 80%未満 ····· b ※ 評価値が 60%以上 70%未満 ····· b' ※ 評価値が 60%未満 ····· c <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。</p> </div>						
	電気設備工事	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目別運用表

(技 術 檢 查 官)

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
III. 出来ばえ	土工事 (盛土・築堤工事等)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	切土工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	鋼橋工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
	地すべり防止工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
	舗装工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	法面工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し又は	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <p>※地盤改良はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 		
III. 出来ばえ	コンクリート橋上部工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 		
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 		
	植栽工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 		
	防護柵（網）工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 		
	標識工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 		
	区画線工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 		

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ III. 出来ばえ	機械設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d</p>		
	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d</p>		
	維持修繕工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d</p>		
	電線共同溝工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d</p>		
	通信設備工事 受変電設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d</p>		
	上記以外の工事 又は 合併工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 理由 : _____</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d</p>		
		※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。			

「施工プロセス」のチェックリスト（案）

1. 工事名

工事

整備局名：中部地方整備局

2. 工期

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

事務所名：

3. 受注者

主任監督員名：

①監督職員等は「施工プロセス」のチェックリスト（案）により、仕様書、契約書等に基づき、施工・手続き等が適切に行われているかを確認し、技術検査時に提出する。

②チェック欄には、書類もしくは現場等で確認した月日及びその内容がOKであれば□にレ点を記入し、OKでなければ□を空欄とし、備考欄に改善通知、改善指示及びその是正状況等を記入する。

③用語の定義は、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う変更契約後とする。

④チェックリスト欄が太字の確認項目は、「工事現場等における施工体制の把握表（点検様式－1～7）」（技術検査時に提出）による点検項目であるため、省略することができる。

(1/4)

考 查 項 目 別	細 確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト (チェックの目安)	チ エ ッ ク 時 期					備 考 (改善通知・指示事項及び是正状況等)	
			着手前	施 工 中			完成時		
1	I 施 工 体 制 一 般	○CORINSへの登録 (旧工事カルテ)	・事前に監督職員の確認を受け、所定の期限内に登録申請した。(契約後、変更後、完成・訂正時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
	○品質証明	・品質証明員が社員であることを証明するものを提示し、資格証書の写し、経歴書を提出した。(契約後、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
		・実施項目、時期、頻度等を施工計画書に記載し、出来形、品質、写真管理等、工事全般にわたり確認した。(施工中の検査、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・確認した結果を品質証明書に記載し、検査までに提出した。(添付資料は提示で良い)(施工途中の検査前、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・品質確認技術者を選択した場合、品質確認技術者認定証の写しを提出した。(契約後、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
	○建設業退職金 共済制度等	・掛金収納書の写しを提出した。(契約後1ヶ月以内、追加購入時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
		・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を工事現場に掲示している。(着手時、施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		・建設業退職金共済証紙の配布を受払簿等により適切に管理している。(証紙を貼り付けた手帳のコピー不要)(施工時適宜、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・労災保険関係の項目を現場の見やすい場所に掲示している。(着手時、施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
	○請負代金内訳書	・契約後14日以内、変更後14日以内(単価合意方式)に所定の様式で提出した。(契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
	○施工体制台帳、 施工体系図	・施工体制台帳を現場に備え付け、同一のものを提出し、かつ、社会保険の加入又は適用除外を確認している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		・施工体制台帳に下請負契約書(写)、再下請負通知書を添付している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		・施工体制台帳に必要事項を記載した作業員名簿を添付している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		・施工体制台帳に記載されている主任技術者の配置及び資格が適切である。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		・下請の作業成果(出来形、出来高等)を元請が確認・検査している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
		・元請负责人がその下請工事の施工に実質的に関与している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			
	○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任技術者等を正しく記載している。(着手時、施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □			

「施工プロセス」のチェックリスト（案）

(2/4)

考 査 項 目	細 確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目安)	チ エ ッ ク 時 期				備 考 (改善通知・指示事項及び是正状況等)
			着手前	施 工 中		完成時	
1 施 工 体 制 制 人 ・ 監 理 技 術 者 ・ 主 任 技 術 者	II 配 置 技 術 者 ／ 現 場 代 理 人	○現場代理人 ・現場に常駐していた。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
		・監督職員との連絡調整及び対応を適切に行っている。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
	○専門技術者 (配置が必要な工事)	・専門技術者を選任し、配置している。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
		・作業主任者を選任し、配置している。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
	○監理技術者 (主任技術者) (監理技術者補佐) の専任制	・国家資格、監理技術者資格者証等の内容が適切である。（着手前、変更時、更新時）	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・配置予定技術者と現場代理人等通知書の技術者が同一であった。（監理技術者補佐を配置する場合は、監理技術者補佐についても同様の確認をする）（着手前）	(/) □				
	※当確認項目の4 チェック目、5 チェック目について は、特例監理技術者 の指導により、監理 技術者補佐が適正に 実施した場合も評価 するものとする。	・監理技術者（監理技術者補佐を配置する場合は監理技術者補佐）が現場に常駐していた。不在の場合は適切な施工ができる体制を確保して いた。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっている。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
		・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
	○配置技術者	・現場技術員との対応が適切である。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
		・下請負者が国土交通省の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
2 施 工 状 況	I 施 工 管 理	○設計図書の照査 等	・契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。（着手前、施工時適宜）	(/) □	(/) □	(/) □	
		・工事請負契約における設計変更ガイドラインの対象工種を含む場合、照査要領（案）に基づく照査を行っている。（着手前、施工時適宜）	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・現場との相違事実があった場合、その事実が確認できる資料を書面により通知して確認を受けた。（着手前、施工時適宜）	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
	○施工計画書 工場製作編、現場架設編のように、まったく異なる内容（総括監督員まで把握しておくべき内容のものを別々の時期に作成した場合は、削除とせず、それぞれ当初計画書を提出させる。）	・当初計画書を工事着手前（期限明示のあるものは期限内）又は施工方法が確定した時期に提出し、所定の項目が記載されている。（着手前、変更時）	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・工事期間を通じて記載内容と現場施工方法が一致している。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
		・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。（着手前、変更時）	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
	○施工管理 ・工事材料確認整理 ・出来形、品質管理 ・現場環境改善	・材料の品質証明書（設計図書で提出となっている材料は提出、それ以外は提示）、写真等が確認され、整理されている。（施工時適宜、完成時）		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
		・出来形・品質管理が確認され、整理されている。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
		・日常の出来形・品質管理を適時、的確に実施している。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
		・仕様書に定められた事項や独自の取り組みを遅滞なく実施している。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
	○検査（確認を含む）及び立会等 の調整	・確認立会簿、段階確認簿が事前に発議されている。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	
		・確認立会簿、段階確認簿の時期・内容・頻度が、適切である。（施工時適宜）		(/) □	(/) □	(/) □	

「施工プロセス」のチェックリスト（案）

(3/4)

考 査 項 目	細 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チ エ ッ ク 時 期				備 考 (改善通知・指示事項及び正状況等)
				着手前	施 工 中		完成時	
施 工 状 況	I	○工事の着手	・工事着手を確認した(特記仕様書に工事に着手すべき期日について定めがある場合には、その期日までに工事着手した。) (着手時)	(/) <input type="checkbox"/>				
		○支給材料 及び貸与品	・受注者は支給材料及び貸与品の受払状況を記録した帳簿を備え、常にその残高を明らかにしている。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		○建設副産物 及び建設廃棄物	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)または、電子媒体により適正に処理し、整理・保管している。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・建設副産物情報交換システム(COBRIS)に工事情報が登録がされており、COBRISにて登録内容が確認できる。(着手時・施工時適宜・完成時)	(/) <input type="checkbox"/>				
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。(着手前・施工時適宜)	(/) <input type="checkbox"/>				
		○指定建設機械類 の確認	・施工計画書に記載した指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型機械)を使用している。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		○新技術活用	・新技術活用工事において「活用申請書(様式I-13)」が提出されている。(着手前・施工時適宜)	(/) <input type="checkbox"/>				
			・新技術活用後速やかに「活用効果調査表(様式IV-8-3)」が提出されている。(施工完了時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		○建設ICT	・建設ICT導入工事においてアンケート調査票(施工着手前・施工後)をそれぞれ作成し提出している。(施工着手前・施工完了時)	(/) <input type="checkbox"/>				
		○工程管理	・実施工程表の作成及びフォローアップ等を行い、適切に工程を管理している。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
II 工 程 管 理	II		・現場条件変更への対応が迅速で、施工の停滞が見られない。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・現場の休日の確保を行っていることが、記録で確認できる。(施工時適宜、完成時)		(/) <input type="checkbox"/>			
		○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、1回以上/月の活動記録がある。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
	III 安 全 対 策		・安全教育・訓練等を半日以上/月かつ現場に即した内容で実施した記録がある。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・安全巡視(腕章着用確認含む)、TBM、KY等を実施した記録がある。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・新規入場者教育を当該現場特性を反映した内容で実施しており、且つ社会保険加入・未加入・適用除外を確認した記録がある。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・過積載防止に取り組んでいる記録がある。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・使用機械、車輌等の点検整備記録がある。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・仮設工(足場、支保及び土留め等)の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施されている。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
III 安 全 対 策	III		・保安施設等の設置・管理を、各種基準及び関係者間協議に基づき実施している。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・地下埋設物がある場合、事故防止対策に取り組んでいる。(着手前、施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・架空線がある場合、事故防止対策に取り組んでいる。(着手前、施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	

「施工プロセス」のチェックリスト（案）

(4/4)

考 査 項 目 別	細 確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目安)	チ エ ッ ク 時 期				備 考 (改善通知・指示事項及び是正状況等)
			着手前	施 工 中		完成時	
IV 対 外 関 係	○安全パトロール の指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告した記録がある。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
	○関係機関等	・関係官公庁等と連絡調整を行った記録がある。(着手前、施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		・地元住民等との施工上必要な連絡調整、苦情対応を適切に行なった記録がある。(着手前、施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注者と相互に連絡調整を行なった記録がある。(着手前、施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	

工事関係書類一覧表【中部地整版】

R3.4.1

作成時期	工事関係書類			請負工事施工時の標準帳票様式について(様式No)	書類作成者 発注者受注者	受注者書類作成の位置付け			工事書類作成媒体の事前協議※1		備考			
	種別	No.	書類名称			提出		提示 受注者保管	その他 監督職員へ連絡 監督職員へ納品					
						監督職員	契約担当課							
	契約書	1	工事請負契約書	—	—	○								
	契約書	2	共通仕様書	—	—	○								
	契約書	3	特記仕様書	—	—	○								
	契約書	4	免責面図	—	—	○								
	契約書	5	現場説明書	—	—	○								
	契約書	6	質問回答書	—	—	○								
	契約書	7	工事数量総括表	—	—	○								
工事着手前	契約関係書類	8	現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項 特社1-1-1-42-5	様式-20	○	○							
		9	請負金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-2	様式-4	○	○				契約書に規定された場合			
		10	工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式-9	○	○							
		11	掛金収納書(電子申請方式)	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-4-5	様式-30	○	○				電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャナ、撮影によるデータ化も可とする。			
		12	建退共証紙受払簿	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		13	工事別共済紙受払簿	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		14	掛金充当実績総括表	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		15	被共済者就労状況報告書	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		16	掛金充当書	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		17	請求書(前払金)	工事請負契約書第35条1項	様式-60	○	○							
		18	VE提案書(契約後VE時)	契約後VE方式の試行に係る手続きについて(H13.3.30国基第24号、国官技第79号、国官計第81号) 特社1-1-1-47	様式-11-3	○		○			契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。			
		19	登録内容確認書	共通仕様書1-1-1-5	—	○			○		CORINSへ登録時(変更・変更・完成・訂正)にそれぞれ提示する。(旧称:工事カルテ英領書)			
		20	品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-8-(5)	様式-20-1	○	○				契約書で規定された場合に提出する。			
		21	土木工事品質確認技術者通知書	特記仕様書3-1-1-17	様式-20-2	○	○							
		22	再生資源利用計画書 -建設資材搬入工事用-	共通仕様書1-1-1-19-4	—	○	○				該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。			
		23	再生資源利用促進計画書 -建設副産物搬出工事用-	共通仕様書1-1-1-19-5	—	○	○				該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。			
		24	建設リサイクル法に基づく通知書	建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律第11条	—	○								
施工中	①施工計画	25	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4	—	○	○				重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。			
		26	ISO9001品質計画書	特記仕様書3-1-1-18	—	○	○							
		27	基本計画書	共通仕様書1-1-1-14-3	—	○	○				工事を一時中止する期間の工事現場の維持・管理に関する計画書、監督職員に提出し承認を得る。			
		28	設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	—	○	○							
		29	工事測量成果表(仮BIM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	—	○	○							
		30	工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)		—	○	○				設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。			
	②施工体制	31	施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1 特記仕様書1-1-1-10-1	—	○	○		(O)		・『施工体制台帳に係る書類の提出について』の一部改正について「令和3年3月5日付け国官技第319号」に基づき作成する。 ・建設業及び警備業以外は不要。 ・施工体制台帳の添付資料は提示のみとする。			
		32	施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2 特記仕様書1-1-1-10-3	—	○	○							
		33	作業員名簿	「『施工体制台帳に係る書類の提出について』の一部改正について「令和3年3月5日付け国官技第319号、国官整第16号」	—	○	○							
	③施工管理	33	工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	ASP様式	○								
		34	工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	ASP様式	○	○				協議の根拠となる諸基準類のコピーは添付不要。			
		35	工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	ASP様式	○	○							
		36	工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	ASP様式	○	○							
		37	工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	ASP様式	○	○							
		38	工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	ASP様式	○	○				許可後の資料については、提示とする。 ただし、監督職員から提出の請求があった場合は提出する。			
		39	関係機関協議資料 (許可後の資料)	共通仕様書1-1-1-30-3	—	○			○					
		40	近隣協議資料	共通仕様書1-1-1-36	—	○			○		監督職員から提出の請求があった場合は提出する。			
		41	材料確認書	共通仕様書2-1-2-1	ASP様式	○	○				設計図書に記載しているもの以外は材料確認書の提出は不要			
		42	材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	—	○			○		設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。			
		43	段階確認書	共通仕様書3-1-1-6	ASP様式	○	○				・契約図書で規定された場合のみ対象。 ・段階確認書に添付する資料は、受注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を書き下すこととし、新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。			
		44	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-6	ASP様式	○	○				・確認・立会依頼書に添付する資料を新たに作成する必要はない。(受注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を書き下す) ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。			
		45	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	—	○					口頭、ファクシミ、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。			
	④安全管理	46	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-10	—	○			○		監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。			
		47	火薬類保安手帳及び従事期手帳	共通仕様書1-1-1-28-1	—	○			○		監督職員から提出があった場合は「提出・提出不要」			
		48	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	別紙様式1 (様式-12(1))	○	○		○		連絡はR3.3.30付事務連絡「事故発生時の連絡体制について」による			

		埋	49	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	別紙様式3 (様式-12(2))		○	○						事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。
		環境対策	50	特定特殊自動車の燃料購入伝票	共通仕様書1-1-1-31-7	-		○				○			H22/3/30特定特殊自動車に使用する燃料の原則化について～国土交通省建設工事で採用する特定特殊自動車における不適正燃料使用の徹底排除～ 軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、ガソリンスタンドで販売される軽油を選択すること。
		程(5) 管工	51	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	ASP様式		○	○						工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。 根拠資料の添付。
		質(6) 管品	52	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	-		○	○		(O)				指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。
施工中	中間前払金		53	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式-64		○	○						
			54	履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25			○	○						工程の進捗状況を把握するため、実施工程表について提示を求めることがある。
			55	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式-60		○	○						
	完済部分検査		56	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式-67		○	○						
			57	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式-66		○	○						
			58	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条2項	様式-60		○	○						
			59	出来高内訳書	共通仕様書1-1-1-22-2	様式-70-1 別記様式3-2		○	○						
	既済部分検査		60	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条	様式-73		○	○						
			61	出来形報告書(数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	-		○	○						中間技術検査では必要ない
			62	出来高内訳書	共通仕様書1-1-1-22-2	様式-70-1 別記様式3-2		○	○						
			63	請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式-60		○	○						
	修補		64	修補完了報告書	工事請負契約書第32条1項	様式-75		○	○※						※検査職員に提出する。
			65	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条2項	様式-78		○	○						
			66	かし修補引渡書	工事請負契約書第32条6項	様式-79		○	○						
	部分使用		67	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式-55		○	○						部分使用がある場合に提出する。
			68	工期延期届	工事請負契約書第18条～23条	様式-54		○	○						工期延期が発生する場合に提出する。
支給品	支給品		69	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式-33		○	○						支給品を受領した場合に提出する。
			70	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式-34		○	○						支給品がある場合に提出する。
	建設機械		71	建設機械使用実績報告書	共通仕様書3-1-1-6	様式-41		○	○						建設機械の貸与がある場合に提出する。
			72	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式-40-40-1		○	○						建設機械の貸与がある場合に提出する。
	現場発生品		73	現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-18	様式-36		○	○						現場発生品がある場合に提出する。
			74	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	-		○			○				・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。
			75	新技術活用関係資料	共通仕様書1-1-1-13-6	-		○	○						新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。
工事完成時	契約関係書類		76	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式-69		○	○						
			77	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-68		○	○						
			78	請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式-60		○	○						
	工事書類		79	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-82 様式-83 様式-83-2 (様式-81) (様式-84)		○	○			(O)			・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定期位置が分かることに路線を記載する。 ・度数表(スケグラム)については、測定結果一覧表にて代用可能なため提出不要。 ・()は測定期が10点以上の場合は必要
			80	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-82 様式-83-1 (様式-81) (様式-84)		○	○			(O)			・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定期位置が分かることに路線を記載する。 ・度数表(スケグラム)については、測定結果一覧表にて代用可能なため提出不要。 ・()は測定期が10点以上の場合は必要
			81	品質証明書	共通仕様書3-1-1-8-(1)	様式-10		○	○						・契約図書に規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要
			82	土木工事品質確認書	特記仕様書3-1-1-17(3)	様式-10-1		○	○			(O)			施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。
			83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	-		○	○				★		・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)[土木工事編]に基づき提出する。 ・紙の工事写真帳の提出不要。 ・不可視部分を含め、監督職員又是現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理工具等の撮影は不要。 ・排水沟対策工事建設機械(排水沟対策工事用建設機械を含む)及びびん詰音・低振動型建設機械を使用する場合、使用する建設機械の写真提出は必要ない。ただし、特仕1-1-1-30の3、②に該当する機械に關しては写真等(施工現場における稼働状況等)を整理しておき監督職員の要求のあった場合は提示する
			84	品質記録台帳	共通仕様書1-1-1-24-8	-		○	○						
			85	総合評価実施報告書	総合評価落札方式の実施について(H23.3.20付建設省契約法第30号)	-		○				○			総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。
			86	現場環境改善の実施状況	土木構造工事における現場環境改善費の積算要領(H23.3.15付国官技第30号)	-		○	○						現場環境改善対象工事の場合、具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出とともに、実施状況について写真等を含め提出する。
			87	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	共通仕様書3-1-1-16	様式-11-1		○	○						自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる足りる実績を実施すれば提出できる。
工事完成図書			88	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-9-2	-		○				○	★	電子納品等運用ガイドライン(案)[土木工事編]に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
			89	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-9-3 共通仕様書3-1-1-9-3	-		○				○	★	電子納品等運用ガイドライン(案)[土木工事編]に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
			90	地質・土質調査成果	共通仕様書3-1-1-9-6	-		○				○			
その他			91	再生資源利用実施書 -建設資材搬入工事用-	共通仕様書1-1-1-19-4	-		○	○						該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
			92	再生資源利用促進実施書 -建設副産物搬出工事用-	共通仕様書1-1-1-19-5	-		○	○						該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
			93	特定調達品目調達実績調査表	共通仕様書1-1-1-31-9	-		○	○						グリーン購入法に基づく特定調達品目の使用実績調査。
工事後完成	その他	その他	94	低入札価格調査 (間接工賃等諸経費動向調査)	共通仕様書1-1-1-13-5	-		○	○		○				「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合

*1 電子納品及び電子検査を円滑に行うため、工事着手時に次の事項について監督職員と受注者で事前協議し決定するものとする。

①工事施工中の情報交換・共有方法(情報共有システムの活用)

②電子納品対象書類

③その他の事項(ファイル形式、ソフトウェア及びバージョン、適用する各電子納品要領・基準及びガイドライン、インターネットアクセス環境、検査の方法等)

電子納品・電子検査 事前協議チェックシート(土木工事用)(例)

(1)協議参加者

実施日 令和 年 月 日

発注者	事務所名			
	役職名			
	参加者名			
受注者	会社名			
	役職名	(現場代理人)		
	参加者名			

(2)工事管理情報

発注年度(西暦)	
工事番号(CCMS設計書番号)	
工事名称	
工期開始日	令和 年 月 日
工期終了日	令和 年 月 日

(3)適用要領・基準類 ※

工事完成図書の電子納品等要領	<input type="checkbox"/> H28.03 <input type="checkbox"/> H31.03 <input type="checkbox"/> R2.03	電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】	<input type="checkbox"/> H28.03 <input type="checkbox"/> H30.03 <input type="checkbox"/> H31.03 <input type="checkbox"/> R2.03
CAD製図基準	<input type="checkbox"/> H28.03 <input type="checkbox"/> H29.03	CAD製図基準に関する運用ガイドライン	<input type="checkbox"/> H28.03 <input type="checkbox"/> H29.03
地質・土質調査成果電子納品要領	<input type="checkbox"/> H20.12 <input type="checkbox"/> H28.10	電子納品運用ガイドライン 【地質・土質調査編】	<input type="checkbox"/> H28.12 <input type="checkbox"/> H30.03
デジタル写真管理情報基準	<input type="checkbox"/> H28.03 <input type="checkbox"/> R2.03		
道路工事完成図等作成要領	<input type="checkbox"/> H20.12	土木工事の情報共有システム活用ガイドライン	<input type="checkbox"/> H31.3 <input type="checkbox"/> R2.03

※ 適用要領基準については、必要に応じ適宜加除を行い利用する。

(4)利用ソフト等

対象書類	ファイル形式(拡張子)	発注者利用ソフト (バージョンを含めて記載)	受注者利用ソフト (バージョンを含めて記載)
工事帳票	一太郎形式(.jtd)		
	Word形式(.docまたは.docx) ※2		
	Excel形式(.xlsまたは.xlsx) ※2		
	PDF形式(.pdf) ※1		
	その他(.xxx)		
工事写真	JPEG形式(.jpg)またはTIFF形式(.tif)		
工事完成図	SXF形式(P21またはP2Z)		
電子成果	チェックシステム		

※1 施工中に受発注者間で交換・共有する画面も含む。

※2 再利用等のため、ファイル間でリンクや階層を持った資料など、要領・基準によりがたい場合は、ファイルを圧縮して電子媒体に格納するなど、受発注者で対処方法を決定する。

(5)情報共有システムの活用

情報共有システムの活用	種類	ASPサービスの名称()	
		必須利用機能	任意利用機能
	機能	□発議書類作成機能 □ワークフロー機能 □書類管理機能 □工事書類等出力・保管支援機能	□掲示板機能 □スケジュール管理機能

(6)インターネットアクセス環境

発注者	最大回線速度	<input type="checkbox"/> 1.5Mbps以上	<input type="checkbox"/> 384Kbps以上	<input type="checkbox"/> 128Kbps以上	<input type="checkbox"/> 128Kbps未満
	電子メール添付ファイルの容量制限		<input type="checkbox"/> 3Mbyte以上	<input type="checkbox"/> 3Mbyte未満	<input type="checkbox"/> 2Mbyte未満
受注者	最大回線速度	<input type="checkbox"/> 1.5Mbps以上	<input type="checkbox"/> 384Kbps以上	<input type="checkbox"/> 128Kbps以上	<input type="checkbox"/> 128Kbps未満
	電子メール添付ファイルの容量制限		<input type="checkbox"/> 5Mbyte以上	<input type="checkbox"/> 5Mbyte未満	<input type="checkbox"/> 3Mbyte未満

(7)発注図の貸与

発注図(変更図面も含む)の貸与方法	<input type="checkbox"/> 電子媒体	<input type="checkbox"/> 情報共有システム	<input type="checkbox"/> 電子メール	<input type="checkbox"/> その他()
-------------------	-------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------	---------------------------------

(8)電子成果品とする対象書類

ボーリング等の地質調査の実施	<input type="checkbox"/> 実施	<input type="checkbox"/> 実施しない(BORINGフォルダ不要)
「道路工事完成図等作成要領」の適用	<input type="checkbox"/> 適用	<input type="checkbox"/> 適用外(OTHRSフォルダ不要)

(9)電子成果品及び工事帳票のフォルダ・ファイル構成

フォルダ	サブフォルダ	ファイル名	作成者		備考
			発注者	受注者	
<root>		INDEX_C.XML,INDE_C07.DTD			○
DRAWINGF ※3		DRAWINGF.XML,DRAW04.DTD			○
		工事完成図			○
REGISTER		REGISTER.XML,REGIST06.DTD			○
	ORG	品質記録図・台帳(生コンクリート品質記録表等)			建設材料の品質記録保存業務 実施要領(案)※4
BORING		BORING.XML,BRG0200.DTD			○
	DATA	ボーリング交換用データ			○
	LOG	電子柱状図			○
	DRA	電子簡略柱状図			○
	PIC	ボーリングコア写真			○
	TEST	土質試験及び地盤調査			○
	OTHRS	その他の地質・土質調査成果			○
OTHRS	ORG999	OTHRS.XML,OTHRS05.DTD			○
		道路施設基本データ			○
ICON		i-Constructionデータ			○
PLAN		PLAN.XML,PLAN05.DTD			○
	ORG	施工計画書			○
MEET		MEET.XML,MEET05.DTD			○
	ORG	工事帳票			○

※3 発注者から発注図CADデータの提供の有無に係わらず、電子納品の対象とする。なお、運用にあたっては「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(H29.3)」(P.54~57)等を参考とする。

※4 各要領を適用した電子納品を行う場合の記入例を示す。

(10)電子検査

機器の準備	機器名称	用意する者		備考
		発注者	受注者	
	パソコン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○
	プロジェクタ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○
	スクリーン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○
	追加モニタ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	○

※工事関係書類は別紙による項目について協議を行うものとする。

(11)電子成果品の検査

区分	書類名称	検査対象	用意する者		備考
			発注者	受注者	
電子成果品	電子成果品	電子媒体	○		完成時に監督職員へ納品済み
電子納品 関係書類	電子媒体納品書	紙	○		完成時に監督職員へ納品済み
	チェックシステム結果(受注者)	紙	○		
	チェックシステム結果(監督職員)	紙	○		完成時に監督職員へ納品済み
	チェック結果記録(様式1) 「完成平面図」チェック結果記録(様式2) 道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ	紙	○		

※8 要領を適用した電子納品を行う場合の記入例を示す。

工事関係書類一覧表【中部地整版】

作成時期	工事関係書類			請負工事施工時の標準帳票様式について(株式No)	書類作成者 発注者受注者	受注者書類作成の位置付け			工事書類作成媒体の事前協議※1		備考			
	種別	No.	書類名称			提出		提示 受注者保管	その他 監督職員へ連絡 監督職員へ納品					
						監督職員	契約担当課							
	契約書	1	工事請負契約書	—	—	○								
	設計図書	2	共通仕様書	—	—	○								
		3	特記仕様書	—	—	○								
		4	発注図面	—	—	○								
		5	現場説明書	—	—	○								
		6	質問回答書	—	—	○								
		7	工事数量総括表	—	—	○								
		8	現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項 特記1-1-1-42-5	様式-20	○	○							
	契約関係書類	9	請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-2	様式-4	○	○				契約書に規定された場合			
		10	工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式-9	○	○							
		11	掛金収納書(電子申請方式)	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-5	様式-30	○	○				電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。			
		12	建退共証紙受払簿	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		13	工事別共証紙受払簿	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		14	掛金充当実績総括表	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		15	被共済者就労状況報告書	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		16	掛金充当書	現設時指導事項(R3.3.3付国会公契第71号)	—	○		○						
		17	請求書(前払金)	工事請負契約書第35条1項	様式-60	○	○							
		18	VE提案書(契約後VE時)	契約後VE方式の採用に係る手続きについて(H13.3.30国交省第24号、国管計第79号、国管計第81号) 特記1-1-1-47	様式-11-3	○		○			契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。			
工事着手前	その他	19	登録内容確認書	共通仕様書1-1-1-5	—	○		○			CORINSへ登録時(受注・変更・完成・訂正)にそれぞれ提示する。(旧称「工事カタログ受領書」)			
		20	品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-8-(5)	様式-20-1	○	○				契約書に規定された場合に提出する。			
		21	土木工事品質確認技術者通知書	特記仕様書3-1-1-17	様式-20-2	○	○							
		22	再生資源利用計画書 -建設副産物搬出工事用-	共通仕様書1-1-1-19-4	—	○	○				該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。			
		23	再生資源利用促進計画書 -建設副産物搬出工事用-	共通仕様書1-1-1-19-5	—	○	○				該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。			
		24	建設リサイクル法に基づく通知書	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条	—	○								
		25	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4	—	○	○				重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。			
工事着工後	施工計画	26	ISO9001品質計画書	特記仕様書3-1-1-18	—	○	○							
		27	基本計画書	共通仕様書1-1-1-14-3	—	○	○				工事を一時中止する期間の工事現場の維持・管理に関する計画書、監督職員に提出し承認を得る。			
		28	設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	—	○	○							
		29	工事測量成果表(仮BIM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	—	○	○							
		30	工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)		—	○	○				設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。			
		31	施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1 特記仕様書1-1-1-10-1	—	○	○	(O)			・「施工体制台帳に係る書類の提出について」の一部改正について(令和3年3月5日付け国官技第319号)に基づき作成する。 ・建設業及び警備業以外は不要。 ・施工体制台帳の添付資料は提示のみとする。			
		32	施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2 特記仕様書1-1-1-10-3	—	○	○							
		33	作業員名簿	「施工体制台帳に係る書類の提出について」の一部改正について(令和3年3月5日付け国官技第319号、国宮整第16号)	—	○	○							
施工中	施工管理	33	工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-2-15	ASP様式	○								
		34	工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-2-17	ASP様式	○	○				協議の根拠となる諸基準類のコピーは添付不要。			
		35	工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-2-16	ASP様式	○	○							
		36	工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-2-18	ASP様式	○	○							
		37	工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-2-20	ASP様式	○	○							
		38	工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-2-21	ASP様式	○	○							
		39	関係機関協議資料 (許可後の資料)	共通仕様書1-1-36-3	—	○		○			許可後の資料については、提示とする。 ただし、監督職員から提出の請求があった場合は提出する。			
	施工状況	40	近隣協議資料	共通仕様書1-1-1-36	—	○		○			監督職員から提出の請求があった場合は提出する。			
		41	材料確認書	共通仕様書2-1-2-1	ASP様式	○	○				設計図書に記載しているもの以外は材料確認額の提出は不要			
		42	材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	—	○			○		設計図書に記載しているもの以外は材料確認額の提出は不要			
		43	段階確認書	共通仕様書3-1-1-6	ASP様式	○	○				・契約図書に規定された場合のみ対象。 ・段階確認書に添付する資料は、受注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を手書きで記入することとし、新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した箇所は、出来形管理写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。			
		44	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-6	ASP様式	○	○				・確認・立会依頼書に添付する資料を新たに作成する必要はない。(受注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を手書きで記入する) ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。			
		45	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	—	○			○		口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現地上の工事については「提出」とする。			
	安全管理	46	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-27-10	—	○		○			監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。			
		47	火薬類保管手帳及び従事期者手帳	共通仕様書1-1-1-28-1	—	○		○			監督職員から請求があった場合は提示。提出不要			
		48	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	別紙様式1 (様式-12(1))	○	○		○		連絡はR3.3.30付事務連絡「事故発生時の連絡体制について」による			
		49	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	別紙様式3 (様式-12(2))	○	○				事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。			

		環境対策	50	特定特殊自動車の燃料購入伝票	共通仕様書I-1-1-31-7	—	○	○	○	○	○	H22/3/30特定特殊自動車に使用する燃料の原則化について～国土交通省建設工事で稼動する特定特殊自動車における不適正燃料使用の徹底排除～ 軽油を燃料とする 特定特殊自動車 の使用にあたっては、ガソリンスタンドで販売される軽油を選択すること。	
		程⑤ 管工	51	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書I-1-1-25	ASP様式	○	○				工程の進捗状況を把握するため、実施工表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。	
		程⑥ 管品	52	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	—	○	○	(○)			指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。	
			53	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式-64	○	○					
		完済部分検査	54	履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書I-1-1-25		○	○				工程の進捗状況を把握するため、実施工表について提示を求めることがある。	
			55	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式-60	○	○					
			56	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式-67	○	○					
			57	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式-66	○	○					
			58	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条2項	様式-60	○	○					
		既済部分検査	59	出来高内訳書	共通仕様書I-1-1-22-2	様式-70-1 別記様式3-2	○	○					
			60	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条	様式-73	○	○					
			61	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	—	○	○				中間技術検査では必要ない	
			62	出来高内訳書	共通仕様書I-1-1-22-2	様式-70-1 別記様式3-2	○	○					
		修補	63	請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式-60	○	○					
			64	修補完了報告書	工事請負契約書第32条1項	様式-75	○	○※				※検査職員に提出する。	
			65	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第5-2条4項	様式-78	○	○					
		部分使用	66	かし修補引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-79	○	○					
			67	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式-55	○	○				部分使用がある場合に提出する。	
		工期延期	68	工期延期届	工事請負契約書第18条～23条	様式-54	○	○				工期延期が発生する場合に提出する。	
			69	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式-33	○	○				支給品を受領した場合に提出する。	
		支給品 建設機械	70	支給品精算書	共通仕様書I-1-1-17-3	様式-34	○	○				支給品がある場合に提出する。	
			71	建設機械使用実績報告書	共通仕様書3-1-1-6	様式-41	○	○				建設機械の貸与がある場合に提出する。	
			72	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式-40,40-1	○	○				建設機械の貸与がある場合に提出する。	
		現場発生品	73	現場発生品調書	共通仕様書I-1-1-18	様式-36	○	○				現場発生品がある場合に提出する。	
			74	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書I-1-1-19-2	—	○			○		・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。	
			75	新技術活用関係資料	共通仕様書I-1-1-13-6	—	○	○				新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。	
		契約関係書類	76	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式-69	○	○					
			77	引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-68	○	○					
			78	請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式-60	○	○					
		工事書類	79	出来形管理図表	共通仕様書I-1-1-24-8	様式-82 様式-83 様式-83-2 (様式-81) (様式-84)	○	○		(○)		・施工中は表示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定期位置が分かることで路線を記載する。 ・度数表(ヒストグラム)については、測定結果を要素にて代用可能なため提出不要。 ・()は測定点が10点以上の場合は必要	
			80	品質管理図表	共通仕様書I-1-1-24-8	様式-83-1 (様式-81) (様式-84)	○	○		(○)		・施工中は表示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定期位置が分かることで路線を記載する。 ・度数表(ヒストグラム)については、測定結果を要素にて代用可能なため提出不要。 ・()は測定点が10点以上の場合は必要	
			81	品質証明書	共通仕様書3-1-1-8-(1)	様式-10	○	○				・契約図面で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要	
			82	土木工事品質確認書	特記仕様書3-1-1-17(3)	様式-10-1	○	○		(○)		施工中は表示とし、工事完成時に提出する。	
			83	工事写真	共通仕様書I-1-1-24-8	—	○	○			☆	・工事写真的撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真の提出不要。 ・不規則部分を含め、監督職員又是現場技術員が臨場して確認した箇所を出来形管理図等の撮影は義務。 ・監督職員が確認し立てている状況写真等も不要。 ・排出ガス対策型建設機械(排出ガス浄化装置装着機械を含む)及び低騒音・低振動型建設機械を使用する場合、使用する建設機械の現地提出は必要ない。ただし特仕I-1-1-30の3。(2)に該当する機種に関しては写真等(施工現場における稼働状況等)を整理しておき監督職員の要求のあった場合は提出すること。	
			84	品質記録台帳	共通仕様書I-1-1-24-8	—	○	○					
			85	総合評価実施報告書	総合評価基準方式の実施について(H12.9.20付建設省厚生労働省第30号)	—	○			○		総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。	
			86	現場環境改善の実施状況	土木請負工事における現場環境改善費の算定要領(H23.3.15付官房技第305号)	—	○	○				現場環境改善対象工事の場合、具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するとともに、実施状況について写真等を含め提出する。	
			87	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	共通仕様書3-1-1-16	様式-11-1	○	○				自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。	
		工事完成図書	88	工事完成図	共通仕様書I-1-1-20 共通仕様書3-1-1-9-2	—	○				○	☆	電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
			89	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-9-3 共通仕様書3-1-1-9-3	—	○				○	☆	電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
			90	地質・土質調査成果	共通仕様書3-1-1-9-6	—	○				○		
		その他	91	再生資源利用実施書 建設資材搬入工事用	共通仕様書I-1-1-19-4	—	○	○					該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
			92	再生資源利用促進実施書 建設副産物搬出工事用	共通仕様書I-1-1-19-5	—	○	○					該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
			93	特定調達品目調達実績調査表	共通仕様書I-1-1-31-9	—	○	○					グリーン購入法に基づく特定調達品目の使用実績調査。
	工事後完成	その他	94	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書I-1-1-13-5	—	○	○		○			「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合

*1 電子納品及び電子検査を円滑に行うため、工事着手時に次の事項について監督職員と受注者で事前協議し決定するものとする。

①工事施工中の情報交換・共有方法(情報共有システムの活用)

②電子納品対象書類

③その他の事項(ファイル形式、ソフトウェア及びバージョン、適用する各電子納品要領・基準及びガイドライン、インターネットアクセス環境、検査の方法等)

別記様式第3

工事成績評定表

令和 年 月 日
事務所名： 事務所

工事名				
契約金額	当初	¥	最終	¥
工期	当初	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	最終	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
完成年月日	令和 年 月 日			
完成検査年月日	令和 年 月 日			
中間技術検査年月日	第1回：令和 年 月 日 第2回：令和 年 月 日			
請負者氏名				
現場代理人氏名				
主任技術者氏名				
監理技術者氏名				
監理技術者補佐氏名				
総括技術評価官所属・氏名				
主任技術評価官所属・氏名				
技術検査官（中間）所属・氏名				
技術検査官（完成）所属・氏名				
①主任技術評価官評定点	点			
②総括技術評価官評定点	点			
③技術検査官（中間）評定点	点			
④技術検査官（完成）評定点	点			
⑤法令遵守等	点			
⑥評定点合計	点			

注1) 中間技術検査があった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤$$

中間技術検査がなかった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ④ \times 0.4) - ⑤$$

2) 中間技術検査が2回以上あった場合、評定点は中間技術検査を合わせた平均点を記入する。

3) 一部完成の場合は、総括技術評価官、主任技術評価官及び技術検査官が各々評定を行い、完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。

4) 主任技術評価官、総括技術評価官、技術検査官の評定点は小数第1位までとする。

5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

6) ⑤法令遵守等は、総括技術評価官が記入する。

別記様式第3

工事成績評定表

令和 年 月 日
事務所名： 事務所

工事名								
契約金額	当初				最終			
	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで		令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで			
完成年月日	令和 年 月 日							
完成技術検査年月日	令和 年 月 日							
既済部分技術検査年月日	第1回：令和 年 月 日 第2回：令和 年 月 日							
中間技術検査年月日	第1回：令和 年 月 日 第2回：令和 年 月 日							
請負者氏名								
現場代理人氏名								
主任技術者氏名								
監理技術者氏名								
監理技術者補佐氏名								
総括技術評価官所属・氏名								
主任技術評価官所属・氏名								
完成技術検査官所属・氏名								
既済部分技術検査官所属・氏名								
中間技術検査技術検査官所属・氏名								
①主任技術評価官評定点	点							
②総括技術評価官評定点	点							
③既済部分、中間技術検査官評定点	点							
④完成技術検査官評定点	点							
⑤法令遵守等	点							
⑥評定点合計	点							

注1) 既済部分、中間技術検査があった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤$$

既済部分、中間技術検査がなかった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ④ \times 0.4) - ⑤$$

2) 既済部分、中間技術検査が2回以上あった場合、評定点は既済部分、中間技術検査を合わせた平均点を記入する。

3) 一部完成の場合は、総括技術評価官、主任技術評価官及び技術検査官が各々評定を行い、完成の際に、完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。

4) 主任技術評価官、総括技術評価官、技術検査官の評定点は小数第1位までとする。

5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

6) ⑤法令遵守等は、総括技術評価官が記入する。